

大路川治水懇談会の議事録について

1 日 時：平成26年2月12日（水）14：00～16：10

2 場 所：美保地区公民館

3 出席者：別紙出席者名簿のとおり

4 懇談会の結果（概要）

- ①県から大路川流域治水対策協議会で検討をおこなった「今後の治水対策に向けた取組み」について説明を行い、治水懇談会において取組みの継続及びフォローアップをしていくことを確認した。
- ②県から「ハード整備アクションプログラム」に基づき、平成25、26年度実施工事等（下流部の堤防腹付け、山白川排水機場の整備など）の説明を行い、工事実施等について出席者の理解を得た。
※対象地区で実施した説明会において、県への要望事項等があり、県が速やかに回答することを確認した。
- ③県から大路川水位設定の見直しについて説明し、出席者から特段の意見はなかった。
- ④9月4日豪雨被害等を受けた対応として、清水川浸水対策・治水緑地上流浸水対策を進めることについて、特段の異論はなかった。
なお、当面の応急的な対策として県が実施する清水川の護岸嵩上げ工事については、後日、地元説明会で詳細を説明することを確認した。
- ⑤今後の取組みとして、円滑に事業を進めるための部会設置（案）について、特段意見はなかった。
⇒当面は、清水川浸水対策・治水緑地上流浸水対策で地元説明会を実施することを確認。

5 【議事録】

（綱田 課長：事務局挨拶）

- ・ 昨年は、7月・8月・10月と豪雨被害が発生しており、あらためて治水対策の重要性の認識が高まった。
- ・ 9月4日豪雨時には、避難勧告を発令した地域もあった。
- ・ 本日は、H25,26年度の河川事業のほか、清水川の浸水対策等の意見交換をお願いしたい。

（森西 会長：挨拶）

- ・ 今回は、H23～H25まで開催してきた大路川治水対策協議会の検討結果が集約され、今後は、行政機関と地元と共同で実施していく上で、新たに面影地区・米里地区の代表者が会に加わっている。
- ・ 大路川の治水対策は、近年の経済事情もあり、なかなか進んでいないという現状もあり、地元からいろいろと意見が出ると思うが、円滑な事業促進のため、忌憚のない意見交換をしてもらいたい。

（長本 鳥取県土整備事務所長：挨拶）

- ・ 大路川の延長は約8kmあり、その流域には、約37000人・鳥取市の約2割の人口が集中していることから、大路川の治水は重要であり、重点的に整備を実施しているところ。
- ・ 最近のゲリラ豪雨等の局所・集中的な降雨傾向や大路川流域の出水特性（雨が降りだしてから河川が水位上昇するまでの時間が早い）を考慮した整備方針（アクションプログラム）を、先ほど紹介があった協議会において策定している。
- ・ 本日は、多くの方に集まっていたが、皆さんのベクトルを1つにして早期に浸水解消を図っていきたいと考えている。

(鳥取県土整備事務所：概要説明)

○大路川治水対策協議会の取組み紹介（資料 p1～12）

- ・近年の降雨傾向及び流域内の急激な人口増による水害リスクの増大に伴い、「水害に強いまちづくりの早期実現」を目指し、「大路川流域治水対策協議会」を設立。
- ・協議会は、行政（河川管理者、危機管理部局、下水道事業者、県農林部局[ため池]、鳥取地方気象台）のほか、学識経験者（鳥取大学）、日本赤十字社を加え、地域関係者として4地区（美保、美保南、米里、面影）の自主防災会連絡協議会会長により組織。
- ・ハード（施設）整備については、浸水シミュレーションにより浸水解消戸数を算定の上、効果的な整備手順・実施予定時期を示す「ハード整備アクションプログラム」を平成24年度に策定。
- ・避難意識の向上については、避難の目安となる「流域データ図（浸水想定図に避難所などの情報を重ねた図）」を作成し、各地区で防災学習会を開催した。
避難意識の向上のためには、継続的に県担当者も防災学習会へ出前講座として出向くので、活用いただきたい。
- ・河川水位等の情報提供については、平成25年6月に吉成水位観測所を供用させ、下流域での千代川本川の水位上昇の影響を把握し、避難等に必要となる情報としての確に情報配信することとした。
また、上流域の若葉台に雨量計を新設し、リアルタイムに情報配信することとした。
- ・避難情報の伝達にあっては、県において「あんしんトリピーメール」などでの情報提供をおこなっているところであるが、避難指示・勧告を発令する鳥取市において、今後、登録メールにより地域の自主防災組織との連携を強化する取組みがなされることとなっている。
- ・避難誘導體制については、県が作成した「流域データ図」を基に、各地区において防災マップ作成の取組みを促進していくこととなった。
防災マップは、まち歩きなどのフィールドワークをおこない、地区として真に必要な防災情報を集約し、マップとして作成の上、各戸に配布されるものである。
既に、平成24年度には面影地区が作成されており、平成25年度は美保南地区が作成に着手されている。
- ・前述の協議会で検討した取組み方針については、今後も継続し、かつ、フォローアップが必要となることから、今後は、「大路川治水懇談会」を地域住民の方との意見交換の場としたい。

○平成25、26年度の事業概要（資料 p13～17、大路川事業概要書）

- ・「ハード整備アクションプログラム」に基づき、平成25年度、26年度の事業概要を説明。
- ・平成25年度は、雲山地区の堤防腹付けを実施。山白川排水機場の整備に着手。
- ・平成26年度は、市民体育館周辺部の暫定整備や引き続き山白川排水機場の整備などを予定。
※山白川排水機場（新設）の整備期間は、平成25年秋～平成29年春までの約4ヶ年を予定。
また、清水川排水機場・倉田排水機場の詳細設計に着手予定。
- ・平成26年度の主要事業としては、市民体育館周辺部（吉成橋～美保球場付近）の堤防整備であり、平成24年7月九州北部豪雨の際に矢部川で生じた浸透水による堤防決壊のような大災害を招かぬよう、堤防幅を大きくする工事（腹付け工事）を実施する予定。
しかしながら、鳥取市の管理する勤労青少年ホーム体育館の移転については、移転先の検討などに期間を要することから、当該体育館に隣接する区間（約25m）については暫定的な堤防整備となる。

○大路川水位設定の見直し（資料 p18～20）

- ・平成26年4月1日以降、西大路橋より上流部における水防警報発令は、これまでの東大路水位観測所の水位データから発令していたが、堤防整備等の状況を勘案し、米里水位観測所（平成25年度末に完成）に警報発令箇所を変更する。
- ・市民体育館周辺部の暫定整備が完了した時点で、吉成水位観測所においても水位設定の見直しを予定。

○平成25年9月4日豪雨被害等を受けた対応

(1) 降雨、水位等の状況（資料 p21～25）

- ・降雨については、24時間雨量としては159mmであり、24時間雨量として評価した場

合、概ね10年に1度発生し得る規模であった。

- ・吉成、東大路水位観測所において、ともに避難判断水位に到達し、鳥取市から避難勧告が発令された。
- ・鳥取県と鳥取市においては、鳥取県防災情報システムによる水位情報等の共有に加えて、大通路川では、現場ホットラインとして現場パトロール結果等の情報共有をおこなっている。流域内でのポンプの稼働状況、樋門の操作状況などの情報共有が十分でなかったとの課題があり、今後、県での情報一元管理などの体制づくりを検討する。

(2) 清水川における浸水（内水）対策（資料 p26～28）

- ・清水川では、24時間雨量が159 mm という概ね10年に1度発生し得る規模の降雨が発生し、清水川排水機場内の3基のポンプ及び除塵機を稼働させた。
- ・規模の大きな降雨であったほか、排水機場の除塵機の前に設置されているスクリーンに流れた藻が詰まり、ポンプの運転能力を全て発揮できなかったと推測されることもあり、清水川下流部において浸水した。
- ・今後の対応としては、大きく以下の3つの対策を進めることとしている。
 - ①清水川排水機場の整備としては、ハード整備アクションプログラムに基づき、機器の維持管理（更新を含む）を継続するとともに、平成26年度には抜本的な浸水対策としてポンプの増設設計に着手する。
あわせて、藻詰まり対策として新たな除塵機的设计もおこなう。
また、避難等への対策として、場内に監視カメラ及び水位計を設置し、平成26年4月以降、インターネットによる情報配信をおこなう。
なお、施設整備に伴い、必要となる河川管理道路の整備についても検討する。
 - ②排水機場スクリーンへの藻詰まり対策としては、平成25年12月に、吉成1丁目～叶1丁目地内の区間において、試験的に藻刈機により藻の撤去をおこなった。
このことにより、一定の効果が認められたため、来年度の出水期前、及び藻の繁茂状況を確認しながら適宜、藻刈り作業を実施することとしている。
なお、スクリーンに詰まった藻の撤去（人力作業）についても、継続して実施する。
 - ③その他、当面の浸水対策として、護岸の嵩上げ工事を予定している。
嵩上げ高は、上流部の宅地排水に影響がない高さとし、最大で43 cm として設定している。
抜本的な浸水対策については、山白川排水機場の新設や清水川排水機場のポンプ増設など、左岸流域全体の内水対策を促進することが必要であるが、当面、応急的な措置として護岸嵩上げを実施する。

(3) 大通路川治水緑地周辺の浸水（内水）対策（資料 p29～31）

- ・大通路川治水緑地については、市街地が拡大した大通路川下流部において、川幅の拡大が困難であることから、洪水を調整（貯留）するために整備した施設であり、平成24年6月から供用している。
- ・戦後最大洪水となる昭和54年10月台風20号に相当する降雨に対して、洪水のピーク時に1秒間あたり60 m³ を貯留する機能を有し、現状において約340戸の浸水被害を軽減する効果がある。
- ・平成25年9月4日豪雨では、概ね10年に1回発生し得る降雨により、上流域の約6.9 ha が浸水し、実績湛水量は約2万 m³ であった。
- ・当箇所での浸水対策としては、治水緑地の貯留量を精査した結果、約2万 m³ の貯留余裕量が確認されたため、この余裕量を利用し、きめ細やかな樋門操作をおこなうことで、上流域での浸水を抑制する。
- ・実際の樋門操作としては、治水緑地に2万 m³ を貯留させた後に、東大路樋門を閉めることとなる。

(4) ポンプ・樋門操作情報の一元管理への取組み（資料 p32）

- ・平成12年9月の東海豪雨では、排水ポンプを稼働し続けた結果、破堤し、名古屋市の庄内川で大規模な浸水被害が発生したと指摘されている。
- ・大通路川においても、計画流量のうち、約2割が排水ポンプから排水される計画であり、今後、河川管理者である県が、市下水道部局等からのポンプ・樋門操作状況を一元管理する取組みをおこなう。

- ・ポンプ停止した場合には、内水による浸水被害が発生する場合があります、鳥取市と避難体制などを連携し、治水対策をはかっていきたい。

○今後の取組み（資料 p33 ～ 34）

- ・今後の取組として、円滑な事業促進、課題の解決を目的とし、大路川治水懇談会の下に部会を設置したいと考えている。
- ・治水懇談会においては取組むべき方向性を議論する場とし、個別の課題に対しては関連する自治会等において検討を進め、その結果を治水懇談会へフィードバックする組織体制としたい。

----- 質疑・意見交換 -----

（宮長区長）

- ・下流域とはどの地点から下流なのか。また、P.21 の×印は何？

（県）

- ・p8 に記載のとおり、下流域とは西大路橋より下流です。×印は、はん濫（破堤）の危険がある箇所を示しています。

（面影地区自主防災会連絡協議会会長）

- ・10年に1回とか、100年に1回とかの降雨確率規模と言うが、明日、その出水が起こるかわからない。早く整備を推進してもらいたい。
- ・千代川の影響を受けるということであれば、大路川と千代川を樋門で分断すればいいのではないか。
- ・排水（ポンプ）施設などの非常用電源は、どうなっているのか。
- ・避難、避難と言うが、避難所の収容人数は確認しているのか。想定外の災害が発生したときのことは考えているのか。

（県）

- ・10年に1回の確率規模と言っても、明日、その災害が発生する可能性があることは認識しています。県としては整備を促進するとともに、避難対策も重要と考え、鳥取市と連携し避難対策への取組みを進めています。
- ・大路川本川での樋門設置は、堤防整備に比べ莫大な費用が必要となるため、堤防整備を重点的に進めているところです。
- ・非常用電源については定期的な点検整備を行っていますし、今後、新たな施設にも非常時電源を整備することとしています。

（鳥取市）

- ・鳥取全域で考えれば、避難所は確保できていると認識しています。洪水を考えた場合、浸水範囲は限定されるので、他地域に避難してもらいたい。また、洪水では2階への避難も重要だと認識しており、すべての市民が同時に避難する前提とはしていない。

（吉成区長）

- ・アクションプログラムを平成24年度に策定しているが、現在の進捗状況はどうなっているのか。

（県）

- ・配布させていただいている事業概要書において、各区分ごとに進捗率を記載しているとおりで。アクションプログラムに示されている早期整備予定施設は、平成28年度までの完了を目標としている。

（吉成区長）

- ・水害はいつ起こるかわからない。平成28年度と言わず、前倒しできるものはないのか。
- ・勤労青少年ホーム体育館の移転は、いつ頃になるのか。

（県）

- ・例えば排水機場整備工事では、地下施設、建屋、機械設備などの整備が必要であり、予算があっても順を追って整備せざるを得ず、一気に実施できない。このため、供用ができるのが平成29年の春の供用予定と想定している。このような整備施設もあるが、前倒し可能な施設については、早期に整備をはかっていくこと

としている。

- ・ 勤労青少年ホーム体育館の移転は鳥取市教育委員会と調整をしており、「ハード整備アクションプログラム」に基づき、新設する山白川排水機場の供用にあわせ、平成28年度に堤防整備も完成させることとしていることから、その工程に間に合うよう移転していただく予定としている。

しかしながら、当面の治水安全度を向上させる必要があるため、来年度早々に、当該体育館を除く区間（勤労青少年ホーム体育館に隣接する区間は暫定整備）を完成堤防断面での整備に着手する。

（宮長団地区長）

- ・ 大宮橋から吉成橋までの左岸堤防整備工事について、平成25年の春の説明会で、平成25年の夏頃にでも工事を実施するという説明があったが、今回説明された資料では平成27年度以降となっている。

実際の工事着手は、いつ頃になる予定なのか。

（県）

- ・ 宮長地区での堤防整備工事は、中国電力から申し出があり、堤防拡幅工事（盛土工事）により隣接する中電鉄塔への影響が懸念されるとのことから、現在、中国電力においてその影響を調査・解析中です。

中国電力から聞き取りした結果、調査結果の報告が平成26年度末頃となるとのことから、堤防整備工事の予定は平成27年度に予定している。

（的場区長）

- ・ 的場地区においても、説明会後の返事がないがどうなっているのか。地域住民から苦情が出ている。

（県）

- ・ 堤防嵩上げ構造（擁壁構造）については地区の総意として了解をいただいたが、堤防道路（市道）の横断勾配修正が工事着手の条件ということでした。

- ・ 現在、市道路管理者と協議を行う中で、道路横断勾配の修正については実施していただけるとの内諾は得たが、路側の民地側を嵩上げする場合には地元負担が必要とのことであり、地元負担が発生しないよう横断勾配修正するよう、市道管理者と最終的な調整を行っているところです。

近日中午に自治会長への状況報告に、伺いたいと考えています。

（宮長区長）

- ・ 清水川における藻対策の話があったが、山白川でも同様の問題が発生する可能性がある。

また、サイフォン下流域について、ヘドロが堆積している。撤去をお願いしたい。

- ・ 山白川では樋門を閉める操作により氾濫が生じる危険性があり、大宮橋の付近に操作水位の分かる量水標を設置してもらいたい。

（県）

- ・ 山白川排水機場の整備が完了する時点では水位計（外水位、内水位）を設置することとしているが、しばらく工事に期間（平成29年春完成）を要するため、当面、量水標を設置します。設置にあたっては、現地での確認をお願いします。

（米里地区自主防災会連絡協議会会長）

- ・ 米里地区独特の問題として、ため池の問題がある。現在、使用されているため池はかなり少なく、適正な維持管理がされていない。

先日の雨の時も、ため池の堤が溢れて決壊しないか心配であった。

受益者負担があることにより決壊防止のための保守・点検が進まないということがないよう、維持管理に行政の積極的な関与をお願いしたい。

（県）

- ・ 農林水産部の担当となることから、この問題に対する新たな制度や取組みなど、東部農林事務所から対応状況を回答させていただく。

（西吉成区長）

- ・ 清水川の浸水対策について、嵩上げ高さの43cmはどのように決定されたのか。70cmくらい水は上がっていたはず。

嵩上げをするなら、完全なものとしてもらいたい。資料 p28 には、「9月4日豪雨規模の降雨では浸水は防げない」と書かれているが、下流域の住民は耐えろと言うことか。

（県）

- ・嵩上げ高 43cm というのは、中河原橋上流の宅地排水や市道排水へ悪影響を及ぼさない高さとして決定している。

今回の嵩上げは、当面の浸水対策と言うことで抜本的な対策ではありません。

抜本的な対策としては、山白川排水機場の新設や清水川排水機場の増設などの大路川左岸流域全体の内水対策が必要となり、現在、整備を進めているところです。

(西吉成地区)

- ・大路川自体も4カ所ほど土砂が堆積していて、川の流れを悪くしているため、堆積土砂の撤去をしていただきたい。
- ・第1樋門と第2樋門の操作員をしているが、数年前から階段にクラックが入っており、堤防が侵食を受けているようであれば堤防決壊にも繋がることから、対処してもらいたい。

(宮長区長)

- ・10年ほど前の大雨時に、大宮橋から宮長団地までの左岸堤防天端にクラックが入った。堤防自体の安全性について、調査はされているのか。

(県)

- ・堤防が構造上安全かどうかの調査は、過去に実施しています。ただし、過去の堤防整備の履歴を確認・整理した上での局所的なボーリング調査ということもあり、堤防全体の安全性については出水期前の点検を実施して確認しています。また、ボーリング等の追加調査が必要と思われる箇所については、情報をいただき、過去の資料と照らし合わせた上で、対応を検討します。大雨時の堤防変状などについては、貴重な情報ですので、会議後にお聞かせください。

(宮長団地区長)

- ・宮長区長の発言内容については初めてお聞きしたところですが、堤防が決壊した場合には宮長団地が最も被害を受けることとなるため、よく調査をしていただきたい。

(県)

- ・堤防整備については、長い歴史があるので完全に把握できていない事柄がある。県としては、対応すべきは対応するので、これまでの大雨時の堤防変状など、情報提供をお願いしたい。

(大覚寺区長)

- ・治水緑地の樋門操作の見直しについてですが、資料 p31 に治水計画で、必要な貯留容量(15万 m³)は確保すると記載されているが、ため池のように使用しない時には空にして水位を下げればよいのではないかと。

(県)

- ・ご意見のとおり、普段の治水緑地は空の状態となっています。洪水時には、大路川の水位が上昇することから、排水口から治水緑地内への逆流を防止するため、樋門操作が必要となるものです。

(森西会長)

- ・今後の取組みについてということで、部会の設置の提案があったので、細かい情報交換は地区ごとをお願いしたい。米里地区でのため池の問題等、地域によっていろいろな取り組むべき課題があると思われます。皆さんの意見は、どうですか。

(県)

- ・清水川での対策、治水緑地での対策、排水ポンプ・樋門操作の一元管理の提案をさせていただいた。
- ・取り組むべき方向性についてご理解がいただけるようであれば、関連する自治会等への説明をおこなっていききたい。
- ・特に清水川での対応については、具体的な整備内容の説明が必要であり、関連する自治会・住民の方が参集される場で説明させていただきたいと考えています。

… 「異議なし」との声あり …

(森西会長)

- ・今後の懇談会は、地区ごとに話された内容を受け、意見交換していく場にしていきたい。
- ・そのほか意見がないようですので、これで終わりにしたいと思います。